

2015年の年頭にあって

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合
理事長 川村 泰利

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、組合員並びに関係者の皆様には、当組合の事業運営に対しましてご支援、ご協力を賜り心から御礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、ソチ五輪ではフィギュアスケートの羽生選手が唯一の金メダルを獲得したことや富岡製糸場と絹産業遺産群（群馬県）が世界文化遺産に登録されたこと、さらには青色LEDの開発によりノーベル物理学賞（3名）を受賞するなど明るい話題がありましたが、一方では、広島市北部の大規模な土砂災害や岐阜・長野両県境の御嶽山の噴火など自然災害による被害が相次いで発生し、また消費税の8%の導入など地域の社会経済に大きな影響をもたらしました。

そして、年末には衆議院解散による総選挙が実施され、第2次安倍内閣が進める経済政策である金融政策・財政政策・成長戦略などのアベノミクスの是非を問う選挙となりました。しかし、景気は緩やかに回復しているものの、先行きは未だに不透明な状況が続いております。

ハイヤー・タクシー業界においても、景気回復の効果を実感できるような状況になく、改正タクシー特措法の特定地域指定問題、乗務員の高齢化による労働力不足、運賃制度改革や燃料の高騰等を考えますと、これからも厳しい経営環境が続くものと思われます。さらには、最近の出来事としては危険ドラッグ等の薬物使用による運転が社会問題となり、その対応も我が業界に対しても強く求められております。

このような状況の中、組合員からの要望でもありましたドライブレコーダー等の購入補助につきましては、昨年12月24日開催の臨時総会において、ドライブレコーダー等購入に対する補助が承認され、支給対象期間は26年1月1日から28年3月31日までの2年3ヶ月とし、1台につき上限1万円の実費を補助することが決定されました。積極的にご活用いただき交通事故・車内犯罪防止にお役立て頂きたいと思っております。

また、一昨年12月の第1回臨時総会において「優良割引・割増要領の改正案」が承認され、これを受けて、対人共済掛金の割引・割増については、平成27年度の対人共済掛金から適用されることになっております。昨年12月19日の査定委員会において、新たな損害率の導入に向けて1千万円を超える案件の支払準備金を確定したところであります。新たな制度の導入に向けて組合員の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

交通事故発生状況につきましては、組合員各社のご協力により発生件数及び負傷者数ともに前年度に比べ大幅に減少しております。

「交通安全は全てに優先する」という考えのもと、引き続き交通事故の撲滅に向け取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

ハイヤー・タクシー業界は、持続的な景気回復に不安材料が残る中、本年も厳しい経営環境が続くものと思われます。当組合といたしましても、組合員の経営の安定と共済組合としての特性を生かしながら、相互扶助の精神を基本理念に共済組合の事業運営に心がける所存でございますので、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、組合員の皆様方のご健勝と事業の益々のご隆盛をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。